



令和8年9月25日
三次市議会全員協議会提出資料
教育部・地域共創部

部活動の地域展開について

この資料の一部は、生成AIにより作成しています。



少子化

生徒数が減り、
単独の学校ではチーム編成や
活動の維持が困難に。



多様化

「大会で勝ちたい」だけでなく、
「気軽に楽しみたい」
「新しい文化に触れたい」など、
子どもたちのニーズが多様化。

子どもたちの「体験の場」を
さらに広げていくための取組が
「地域展開」です。

「少子化で部活が
なくなる？」
「休日の練習はどうなるの？」

今のままの学校部活動を維持することは、
確かに難しくなっています。

しかし、これは単なる
「活動場所の変更」ではなく、
子どもたちの選択肢を広げる
「新しいスタート」です。
学校の門を開き、
地域全体で子どもたちを育む。

令和9年4月から「休日」の部活動は終了し
「三次市地域クラブ」がいよいよ始まります。

※「休日」とは、土日祝日をさします。（夏季休業中などの平日は含みません。）

これまでの部活動と地域クラブの違い

	現在の学校部活動	三次市地域クラブ
活動内容	学校で設定	様々な団体により設定
活動場所	原則学校	地域や学校等の各施設
参加者	その中学校の生徒のみ(年々減少)	柔軟に設定(児童、生徒、多世代など)
指導者	原則学校の教員のみ	地域の指導者(希望する教職員も含む)
選択性	選択肢が少なく、年々減少	様々な選択肢から子どもが自ら選択
多様性	新たな種目は増やしにくい、 気軽に参加できない	活動内容や日数など、 ニーズにあわせて選択できる



地域全体で子どもたちを見守り支える「三次市地域クラブ」を設置

子どもたちが「自分で決める」ことが可能です。

子どもたちの「選択肢を増やす」ため、地域の様々な団体と連携しながら充実を図ります。

三次市地域クラブ



スポーツ



文化芸術



伝統芸能



地域活動



登録

企業

スポーツ団体

文化芸術団体

伝統芸能団体

住民自治組織

等 4

三次市地域クラブは、
スポーツや文化芸術活動に加え、地域の歴史・文化の継承や
地域活動も含めた、より自由で開かれた活動です。

やってみたい

子どもの「やりたい」、
「やってみたい」に
チャレンジできる環境。

多様な場

子どもから大人まで、
多様な世代が活動に
親しむことができる環境。

居場所

誰もが気軽に参加できる
ような居場所のひとつ
となる環境。

活動イメージ① 「三次市地域クラブ登録団体による活動」

やりたいことを選んで活動!!



三次市地域クラブに登録した団体から、
子どもが「やりたい活動」を選んで活動します



スポーツ: 軟式野球、サッカー、卓球、剣道、
バレーボール、ソフトテニス、柔道、
バスケットボール、ゴルフなど



文化芸術: 吹奏楽、茶道、神楽、太鼓、美術、
伝統芸能など



地域活動: 地域活動やボランティア活動など

活動イメージ② 参加しやすく、みんなで楽しめる「体験会やイベント」

「特定のクラブに入るのはハードルが高い」、「いろいろなことを少しずつ試してみたい」



コンセプト

子どもたちが、様々な活動に触れるきっかけづくり、活動の場づくり

主な活動内容

トップ選手や指導者による教室
児童・生徒向けの出前講座
TRI-NEXT越境部など

運営団体

例) 三次スポーツコミッション、三次市文化連盟、美術館、博物館、図書館、三次市など

活動イメージ③ 放課後の「居場所づくり」

集まったみんなで「やりたいこと」を企画・実践
「放課後や休日に友達と集まる場所が欲しい」、「いろいろな人とつながりたい」



いつ・どこで？

例) 週1回程度、放課後の時間を利用して学校やコミュニティセンターなどで開催



何をするの？

例) 大人が決めるのではなく、集まった生徒が、自ら「やりたいこと」を計画。地域の人たちと協力しながら、実践していく。



誰が支えるの？

例) 学校運営協議会、住民自治組織、三次市などが連携し、子どもたちの放課後などの居場所づくりに取り組む。

三次市地域クラブの認定要件（案）

- ・「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」及び「三次市地域クラブガイドライン（策定中）」の遵守
- ・適切な活動時間や休養日の設定
- ・代表者や指導者の研修受講
- ・適切な心身の安全の体制確保
- ・暴力、暴言、ハラスメント等の防止の徹底

三次市地域クラブに係る運用ルール



【申し込み】

子どもが参加を希望する活動へ直接申し込みます。



【移動手段】

原則、各自で移動します。
(子ども自身か保護者等による送迎など)



【費用負担】

費用については、自己負担となります。
(※団体ごとに金額は異なります。)

急激な変化ではありません。 3年間かけて、徐々に移行していきます。

【現在～令和9年3月】

【令和9年4月スタート】
休日の地域展開・3年間～5年間の移行期間

【令和11年～令和13年】
完全地域展開の開始

現行の学校部活動

三次市地域クラブ活動
(平日も含めた完全移行へ)

- ・学校部活動と地域クラブが共存する期間です。
- ・「部活動のみ」「地域クラブのみ」「どちらも」—自分のペースでスタイルを選べる期間です。

令和9年4月から、休日の活動を地域展開します。
子どもたちに無理のないペースで完全移行をめざします。

検討中の支援内容

01 保護者負担に対する支援

- ・活動に係る保険料に対する支援
- ・経済的困窮世帯への参加費に対する支援

02 登録団体に対する支援

- ・学校体育施設利用に係る使用料等の減免
- ・学校備品の貸出
- ・活動費に対する支援

スケジュール（R 8 年度）

内容	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月
児童・生徒 保護者	●三次市部活動地域展開フォーラム(10月31日)					
	保護者説明		三次市地域クラブへの申込			
	体験会への参加					
三次市地域クラブ	登録団体の募集(ホームページ等)※11月末で1次集約。その後は随時募集					
	登録希望団体説明会		●指導者研修会			
	体験会の実施					
	★三次市地域クラブ設置(11月下旬)		三次市地域クラブの周知及び参加者募集			
議会	適宜報告					